

ねっとわあく

2025/10/23 Vol.84

家事 育児 介護

「ケア」

から考える男女共同参画



目次

家事・育児・介護
「ケア」から考える男女共同参画 … 1

共働き夫婦に聞く
家事育児「私たちのやり方」 … 3

地域で子どもを見守る
令和の駄菓子屋さん … 5

支援をかたちに
「てとて」がつなぐ地域とひとり親世帯 … 7

知ってほしい 里親のこと … 9

出会い、つながる地域の交流
高齢者の居場所づくりと生きがいづくり … 11

あざれあ情報 おすすめ図書 編集後記 … 13

ア」から考える 男女共同参画

2019年末から2023年5月までのコロナ禍では「ケア」という言葉が注目され、ケアワーカーの労働環境などをめぐる問題が注目された。しかし、家族間で行われる「ケア」については、十分に見直されなかったように思う。家族のあり方、働き方、生き方。さまざまな「多様化」が進む今、これまで家族間で行われてきた「ケア」について、改めて考え直す必要があるのではないか。

そこで、「ケア」「ケアワーク」とは何かについて、静岡県立大学教授の犬塚協太さんに話を聞いた。

「ケアワーク」とは何か

一般的に「ケアワーク」とは、「家事」「育児」「介護」の3つがあげられるでしょう。これら3つの共通点とは、「再生産労働」であるということです。

それでは「再生産」とは何でしょうか。労働は、大きく二つに分けることができます。一つは新しくモノを作り出し、経済を発展させてきた「生産労働」であり、もう一つは日常生活（食事を作る、疲れた身体を癒す、次世代を産み育てるなど）をするために必要不可欠な「再生産労働」を指します。

ここで注意しなくてはならないのは、「生産労働」と「再生産労働」の場所が分離されたのは、近代産業社会（※1）以降ということです。それ以前は両者は同じ場所で行われていました（例 背中に赤ちゃんを背負いながら畑仕事をする）。近代産業社会では「効率」を重視することで、これら二つを物理的に分離させてきました。しかも近代の資本主義は、生産労働を「有償労働」、再生産労働を「無償労働」とする分離も徹底的に行いました。

実際には、内容的にこの二つの間に明確な線引きはできません。例えば、「レストランで料理をつくる人」と「家の中で料理をつくる人」はどちらも同じ作業をしています。しかし、「再生産労働」は、作業する場所が「家の中」になるだけで、対価が発生しないことが当然とされるようになったのです。

資本主義が発達したそんな近代産業社会においては、現金収入がないと生活が出来なくなっていました。だから、家の外に出て会社へ行き、集中的に生産労働だけを行って、現金収入を得る人が必要になりました。そして、家の中に残った人が再生産労働、いわゆる「家事」「育児」「介護」といった「家族のケア」を無償で担うように割り当てられたのです。

こうした資本主義社会を維持するためには、新しい「労働力」、つまり「次の世代を担う子ども」を生み、育てなくてはなりません。これも「家の中に残った人」に委ねられました。現在でも続いている「外で働く人」と「家の中でケアをする人」という家族内分業は、古くからの伝統ではなく、あくまで近代以降に本格的に生み出された形なのです。

男性は外へ 女性は家の中で

「ケアワーク」の多くは、女性が担うものというイメージが現在も強く根付いています。これもまた、あくまで近代社会の資本主義的価値観をもとに行われた役割分担でしかありません。一般的に、コンスタントに労働を提供できる男性が外へ働きに出て、女性が家の中に残り「ケア」を担うようになりました。資本主義社会では、妊娠と出産に際して生産性が低下する女性を「二流の労働力」として認識し、再生産のための「ケア」に特化してそれを担うようにさせたのです。つまり、資本主義社会にとって最も合理的であるとされたのが、固定的な性別役割分担であったのです。さらに、「良妻賢母」教育などを含む公教育を同時に行うことによって、無償で再生産労働を行うことを女性たちが積極的に受け入れるようにしてきました。

時代は 変化しているけれど

現代は女性の雇用率が上昇していると言いますが、「パート主婦」を中心とした非正規雇用が多いの



家事「ケ」 育児 介護

犬塚 協太(いぬづか きょうた)さん

静岡県立大学国際関係学部国際関係学科 教授

現在の若者にとっての 結婚・家族

も事実です。つまり、女性が結婚・出産後も働くことができるようになったからといって、「男女共同参画が達成されている」とは言い切れません。「夫は仕事、妻は家庭」という主旋律は現在も維持されています。さらに、男性はより多くの時間を仕事に割り当てることを求められ、女性は家庭でのケアに加え、外で仕事をすることを求められる「新・性別役割分業」となっています。今の日本では、共働きでなくては到底家庭を維持することは難しく、かつての固定的な性別役割分担が成り立つ時代ではなくなりました。このような時代の変化にもかかわらず、現在、共働き世帯でも、妻は夫の4倍近く「ケアワーク」を行っていることがわかっています。

「自立」という幻想

さらに、デートDVやストーカー事件の可視化により、リスクを感じて恋愛することすら避けるようになっていきます。また、「恋愛→結婚→出産」という人生設計が可能なのは、経済的余裕がある人たちの「特権」にもなりつつあります。特に、非正規雇用の男女にとって、結婚を選択することは困難な状況になりつつあるのです。このような若者世代の意識変化に、管理職や経営層が意識を変化させていくことができるか、ということが重要でしょう。

取材を終えて

「女性IIケアする存在」という無意識の思い込みは、ケアする男性の存在とケアされる女性の存在を見えなくするだろう。私たち人間は誰一人かけることなく「ケア」をして、「ケア」される存在であり、完全な自立は存在しない。ケアワークを理解することは、能力主義や自己責任論などがあるてはやされる現代社会の価値観を考えなおす機会となり、社会の「当たり前」を見直す重要なキーワードなのではないだろうか。

※1 産業革命を経て発展した社会のこと。日本においては明治時代(1868年)から始まった。
※2 誰かが有償労働を行うことができる生活基盤を維持するために不可欠な「見えない労働」のこと。

共働き夫婦に聞く 家事育児「私たちのやり方」

家族分の洗濯、子どもの送迎、料理、掃除…。共働き・共育て夫婦の毎日は、タスクが山積みだ。「夫は仕事、妻は家事育児」という固定的な性別役割分担は、共働き世帯の増加と共に大きく変化している。夫婦がともに仕事を持つようになった今、令和の夫婦たちはどのような意識で家事育児に向き合っているのか。そこにどんな課題があるのか。二組の夫婦に取材した。

CASE 1

Aさん夫婦



妻 公務員 37歳
(主な勤務時間8時30分～17時15分)

夫 公務員 37歳
(主な勤務時間8時30分～17時)

子 ●小学5年生 ●年長
(下の子の送りは妻 迎えは夫)

家事は分担、でも育児は…?

「平日は、出勤前も帰宅後もやることが多い、とても大変。夫は飲食店や衣料品店などのアルバイト経験があるので、基本的な家事はできるし、やる人。でも、子どもに関することはほとんど私が抱えていた。」そう話すA妻さん。「今は、学校や保育園、習い事の連絡はアプリの活用が主流。習い事や子ども会のグループラインなど、一部は私だけが登録していたので、子どもに関する連絡や予定管理が私ひとりに偏ってしまい、負担に感じていた。」

また、A妻さんはこれまで9年間、車通勤が可能なところに勤務希望を出し、子どもの送迎を担ってきた。夫婦の地元は遠方のため、両親は頼れない。育児休業から復帰後も時短勤務(※1)は使わな

かった。A妻さんの負担はかなり大きかった。「退勤後、すぐ保育園と児童クラブ(※2)にお迎えに行き、帰宅して、そのまま夕食を作り食べさせる毎日が本当にしんどかった。」と振り返る。

妻の異動が家族の転機に

今年4月にA妻さんの異動が決まった。バス通勤が必須となり、子どものお迎えは不可能に。「思い切って夫に相談し、お迎えをお願いしてみたんです。なんとかならないかな?」A夫さんは職場に掛け合い、子どものお迎え時間に合わせて15分早く退勤できるよう調整。4月から平日は毎日、A夫さんが下の子のお迎えに行き、そのまま夕食作りも担当してくれることとなった。この変化について、A夫さんは「保育園での子どもの様子がわかるようになってよかった。」と、負担を感じている様子はないという。A妻さんは「なんだで

きたい。」と思うようになった。

見事にぶつかった小4の壁

子どもの体調不良時は、有給や看護休暇(※3)といった制度を使い、なんとか2人で乗り越えてきたAさん夫婦。ところが、「去年から児童クラブが定員超過となり、当時小学校4年生だった上の子が入れなくなりました。平日は何とかなるが、夏休みが困る。ひとりで毎日丸一日お留守番させたくないし、実家も遠い。子どもの居場所がない。」

去年の夏休みは、民間の児童クラブに入れることで乗り越えた。今年は、A夫さんが夏の間だけ休みを平日に変更。A妻さんも、在宅勤務と夏季休暇を組み合わせて留守番の日が減るようにした。なんとか夫婦で調整しているが、今もギリギリの綱渡り状態。万が一不測の事態が起こったとき、今の働き方を続けることができるのか、という不安がある。

「保育園の頃よりも、小学校に入ってからの方が働くハードルが上がった。例えば、数年離職してもまた正規職員に戻れるような制度があったら安心できるのに。」夫婦の努力だけでは解決できない問題は、制度による支援が必要だとA妻さんは考えている。

CASE 2

Bさん夫婦



妻 パート(保育士) 43歳
(主な勤務時間8時～16時)

夫 会社員 43歳
(主な勤務時間7時～19時30分)
※残業時間を含む

子 ● 中学1年生 ● 中学3年生

感覚が似ている夫婦

Bさん夫婦は、結婚してからこれまで、家事育児の負担について、互いに不満を持ったことがまったくないという。B夫さんは、家事育児はひととおりなんでもでき、休日は朝から掃除を欠かさない。「家事は、やれる方がやるのが『当たり前』。妻からコレとコレやっという、と言われることもない。そういうことは、お互いストレスに感じるの言わない。」とB夫さん。「そもそも家事について、私がやらなきゃいけないと思っていない。どっちがやってもいいことなので。」とB妻さん。B妻さんは外出する際、家族の食事を用意しておくこともしない。「すべて夫に

丸投げします。細かいことは言わないし、気にしない。家事のやり方は同じじゃなくいいので、不満に思うこともない。」夫婦の間に『当たり前』と感じる感覚が自然とそろっているの、細かく確認する必要がない。そして、夫婦は対等だと思っているので、手伝うという気持ちはまったくない。自分ごととしてやるし、無理もしない。この『無理しない』の感覚も似ている。」とB夫さんも頷く。

子育てをしながら仕事をしたい

一方、子どもに関することについては、B妻さんが主に担っている。B妻さんは、第一子妊娠時に、それまで勤めていた保育園を退職。第二子出産後からパート勤務を始め、子どもの成長に合わせて勤務時間を延ばすなど、働き方を変えてきた。

「家庭や子どものことに比重を置きたくて、パートという働き方を選択している。」とB妻さん。そこに女性だからという意識はなく、子育てを優先したいという気持ちがあるという。自分と家族にとって何が一番良いかを考え、選択した結果だ。

自分よりあとの世代が羨ましい

現在も、B妻さんはパート勤務で保育士をしているが、思うこともある。

「私が結婚した当時は、産休や育休を取って働き続けている人が身近にいなかったの、自分も妊娠したら退職するのが自然だと思っていた。今のよう、働き続けることが一般的な社会だったら、自分もそうしていたかもしれない。正社員で、時短勤務があるのもいいなあ。」

とはいえ、子どもが中学生になった今も、親の手が必要な場面はまだ多く、B妻さんは今の働き方を変える予定はない。「夫の勤務時間がもう少し短かったら、正社員の道も考えられるけれど…」B妻さんが望むのは、『残業がないのが当たり前』の社会だという。男性の長時間労働が是正されれば、家庭に余裕が生まれ、女性の選択肢も増えるだろう。

※1 時短勤務

育児や介護と仕事を両立するために育児・介護休業法で定められた制度。1日の所定労働時間を原則6時間に短縮できる。

※2 児童クラブ

児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。共働き家庭などの小学生を対象に、放課後や長期休暇中に遊びや生活の場を提供している。

※3 看護休暇

子どもを看護することを目的に取得できる休暇。子ども1人につき5日、2人以上の場合10日。育児・介護休業法で定められている。

取材を終えて

二組の夫婦に話を聞いて感じたのは、それぞれの夫婦に最適な家事育児のバランスがあり、夫婦ごとに『我が家のやり方』を見つけている、ということ。家事育児の分担に正解はない。相手に役割を押し付けず、変化に応じて柔軟に対応し、家事育児を『ふたりで担うもの』として捉えることが大切だ。ただし、夫婦の努力だけでは解決できない課題もあり、制度、職場、地域といった社会全体にも、支えとなる仕組みや関与が求められていると感じた。